

| | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|
| 議 長 | 事務局長 | 次 長 | 総務係長 | 書 記 |
| | | | | |

委 員 会 記 録 簿
(閉会中)

| | | | | |
|-----------|---|-------|-------|---|
| 委員会名 | 議会広報特別委員会 | | | |
| 開会日時 | 2024年4月23日 09時01分 開会 | | | |
| | 2024年4月23日 11時36分 閉会 | | | |
| 場 所 | 第1委員会室 | | | |
| 出席者数 | 委員定数5名中、出席者5名 | | | |
| 出席委員 | 新田 和明 | 田邊 介三 | — | |
| | 南澤 克彦 | 山本 数博 | 宍戸 邦夫 | |
| | — | — | — | |
| 議 長 | — | — | — | |
| 欠席委員 | — | — | — | |
| 出席した事務局職員 | 主事 | 實村 峻 | — | — |
| 付議事件 | (1) 議会だより第81号の編纂について (2) 予算執行に係る課題整理について | | | |

1. 経過

【開会 09:01】

○開会挨拶

○新田委員長 開会する。

(1) 議会だより第81号の編纂について

議会だより第81号の編纂についてを議題とする。

議会だより第81号の編纂および校正について行う。

1 ページずつ読み合わせ、校正作業。

(原稿作成者が、1回目の校正箇所を読み上げながら確認。P13 から校正を開始。P16 まで終了。)

休憩 10:08:10:15

決定事項は以下のとおり

- ・条例の施行日の掲載について、市民へ周知を行う必要があるものは掲載をすることとした。掲載の判断は委員会内で行う。
- ・次回の委員会ではP17から最終ページまで二度目の校正作業を実施することとした。
- ・三回目の校正作業では、二回目の校正が反映されているかチェックを行い、レイアウト構成を主に検討する。
- ・事務局による原稿の確認は、二回目の校正作業終了及び最終校正後の計2回実施することを決定。

検討事項は以下のとおり

- ・賛否表で議案の一覧はわかるが、議案の中身はわからないため、市議会ホームページの議案の掲載箇所をQRコードで掲載できないか掲載箇所を含め検討を行う。

(2) 予算執行に係る課題整理について

先の議題が終了しなかったため、次回以降の継続議題とした。

○新田委員長 以上で本日の委員会を閉会する。

【閉会 11:36】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会広報特別委員会委員長

